

事 務 連 絡
令和元年 11 月 29 日

各都道府県衛生主管部局 御中

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室

新型インフルエンザ等対策に係る住民接種の接種体制について

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）の規定に基づく住民接種については、先般、「新型インフルエンザ等対策に係る住民接種実施要領」の策定について」（平成 31 年 3 月 29 日健発 0329 第 39 号厚生労働省健康局長通知）により「新型インフルエンザ等対策に係る住民接種実施要領」（以下「実施要領」という。）を通知したところです。

今般、住民接種に係る実施計画の策定に当たって使用する各種様式について、別添 1（都道府県関係）及び別添 2（市町村関係）のとおり定めるとともに、今後必要な作業について別添 3（都道府県関係）及び別添 4（市町村関係）のとおりまとめましたので、各都道府県においては、管内市町村へ周知するとともに、事務処理に遺漏のないようお願いいたします。

なお、各都道府県から厚生労働省へ登録いただく「都道府県様式 1」（接種対象者数の試算）については、下記のとおり登録いただきますようお願いいたします。

記

- 1 登録期限
令和 2 年 1 月 31 日（金）
- 2 登録方法
担当（庄司：shouji-mitsuaki@mhlw.go.jp）宛て、電子メールにて登録